

第1章 計画の基本的な考え方

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨

近年の少子化、核家族化、地域社会の希薄化、女性の就労の増大や、価値観、生活様式（ライフスタイル）の多様化等により、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。とりわけ、女性の社会参画等による晩婚化、男女共に結婚しようとする人の増加、子育てに対する負担感（経済的・身体的・精神的）等による少子化や子育てに対する問題は深刻化しており、今日子どもが健やかに生まれ育つ環境を整えることは、社会全体で取り組むべき課題となっています。

こうした事態に取り組むために、国においては、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、南部町においても次世代育成支援のためのより具体的な目標設定や施策の移行が求められています。

この「南部町次世代育成支援地域行動計画」では、これまでの計画において残された課題、新たな課題を踏まえ、南部町が今後目指していく、子育て支援のあり方や具体的な目標、施策について、地域の皆様へ発信し、子どもを生き育てやすい環境づくりを地域社会全体で取り組み、実現していくことを目的として策定しています。

第2節 計画の位置づけ

- 1 本計画は、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画で、18歳未満の子どもを対象としています。
- 2 南部町の計画である「南部町総合振興計画」をはじめ、国および青森県の上位・関連計画と整合性のある計画です。
- 3 本計画は、子育てをおこなっている家庭のほか、地域住民、関係団体および事業者等が、自主的にかつ積極的に活動をおこなうための指針です。
- 4 本計画は、「南部町次世代育成支援に関するアンケート調査」（平成21年2月実施）結果や関係機関等への事業実施状況調査の結果を反映して策定したものです。

アンケート調査概要

調査対象：町内の0歳児から8歳児までの全員

調査方法：0歳から5歳児 郵送配付・郵送回収

6歳児から8歳児（小学生） 通学している小学校で配布回収

配付・回収：

対象	配付数	回収数	未回収票数	回収率
就学前児童	913票	487票	426票	53.3%
就学児童	536票	473票	63票	88.2%

第3節 計画期間

計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5ヶ年とします。

ただし、国の制度改革や社会情勢の変化、地域動向を注視し、計画内容に不整合が生じるおそれのある場合は、計画期間中においても見直しを行うものとします。

なお、本計画と関連性のある各計画の期間は、以下のとおりです。

本計画と関連性のある各計画の期間

平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
前期:次世代育成支援行動計画 (平成17～21年度)					後期:次世代育成支援行動計画 (平成22～26年度)				
					南部町地域福祉計画 (平成21～25年度)				
南部町高齢者保健福祉計画 (平成18～20年度)			南部町高齢者福祉計画 (平成21～23年度)			南部町高齢者福祉計画 (平成24～26年度)			
第3期介護保険事業計画 (平成18～20年度)			第4期介護保険事業計画 (平成21～23年度)			第5期介護保険事業計画 (平成24～26年度)			
南部町障害者計画 (平成19～23年度)									
障害福祉計画 (平成19・20年度)			第2期障害福祉計画 (平成21～23年度)						
					健康増進計画 (平成20～24年度)				
					南部町総合振興計画 (平成20～29年度)				